

**千住寿町北
地区防災計画
震災対策編**

平成 28 年 3 月

千住寿町北町会

改訂年月日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
チェック 箇所	P. P.	P. P.

千住寿町北 地区防災計画 震災対策編

目 次

1 地区防災計画の目的と方法	
(1)地区防災計画の目的	1
(2)地区防災計画の方法	1
(3)地区防災計画づくりの経緯	1
(4)地区防災計画の検討結果	2
2 千住寿町北地区の地域特性	
(1)地形	3
(2)土地の状況	3
(3)建物属性	4
(4)人口属性	5
3 首都直下地震の被害想定	
(1)首都直下地震の被害想定	6
(2)東京都の液状化予測	7
(3)地震に関する地域危険度	8
4 「危険・資源マップ」	
(1)「危険・資源マップ」とは	9
(2)まち歩きの方法	9
(3)「地理情報」と「まち歩き」からのイメージ	11
(4)「危険・資源マップ(まち歩き版)」	12
(5)「危険・資源マップ(集約版)」	14
5 「被災・対応シナリオ」	
(1)「被災・対応シナリオ」の考え方	16
(2)「被災・対応シナリオ(自助)」	17
(3)「被災・対応シナリオ(共助)」	18
6 重要課題への戦略	
■ 救出・救護対策	26
7 「事前対策リスト」	
(1)事前対策の考え方	27
(2)事前対策リスト(自助)	28
(3)事前対策リスト(共助)	29
8 災害時と平常時の組織体制	
(1)防災区民組織の体制・役割分担	30
(2)今後の課題	30

(*)地区防災計画は、防災訓練などの検証結果を踏まえ、毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正していきます。

1. 地区防災計画の目的と方法

(1) 地区防災計画の目的

「地区防災計画」は、地域防災力の向上を図るため、地区居住者等が共同して自発的な防災活動の内容を定め、提案することができます（災害対策基本法第四十二条の二）。

これまでの自主防災組織による防災計画との大きな違いは、「地区防災計画」を「足立区地域防災計画」に位置付けることが可能になった点です。これによって、災害時は、「地区防災計画」に沿って活動することになり、災害前は、足立区による地区防災活動への支援と連携強化が可能となります。

そこで、千住寿町北町会は、自助・共助による地域防災力を向上させ、わが地区の被害を軽減することを目的に、足立区、防災都市計画研究所と協働して「千住寿町北地区防災計画」を策定いたしました。

(2) 地区防災計画の方法

「地区防災計画」は、まず、地区居住者等が地域特性と被害イメージを踏まえた応急対応（共助）の流れを検討します。

次に、その応急対応が遂行できるよう、優先的に取り組む活動から順に、その事前対策を検討します。これら災害前後の活動に必要な防災区民組織の体制を検討します。

- ①地区特性と被害イメージ（「危険・資源マップ」）
- ②応急対応（共助）の流れ（「被災・対応シナリオ」）
- ③事前対策リスト
- ④防災区民組織の体制

なお、計画策定後は、防災訓練等の事前対策に取り組みます。

(3) 地区防災計画づくりの経緯

千住寿町北町会では、首都直下地震を想定した「地区防災計画」づくりを目的に、平成27年度、全3回の検討会（ワークショップ方式）とまち歩きなどを行いました。

月日	検討会等	テーマ・内容（成果）
9月30日	・第1回	地区の被害をイメージする（鳥の目） 「被害想定図」
10月11日	・まち歩き	まちの危険・資源を点検する（虫の目） 「危険・資源マップ」
11月19日	・第2回	応急対応（共助）の流れを検討する 「被災・対応シナリオ」
12月17日	・第3回	優先的な活動に必要な事前対策を検討する 「事前対策リスト」
2月21日	・地元説明会	地区防災計画（案）への地区住民の意向把握 「地区防災計画（案）」
3月23日	・足立区防災会議	地区防災計画（案）の審議と各種調整等 「地区防災計画」完成

(4) 地区防災計画の検討結果

本地区における「地区防災計画」の検討は、おもに、第1回検討会とまち歩きで「危険・資源マップ」の作成を、第2回検討会で「被災・対応シナリオ」の作成を、第3回検討会で「事前対策リスト」の作成を行いました。

表 おもな検討内容と成果

検討会等	検討内容	成果
第1回 (9月30日)	(1)「地区防災計画」の目的と方法	(1)計画策定の方法論(検討手順)の決定
	(2)地域特性(①地形、②土地条件図、③旧版地図、④人口特性、⑤土地利用、⑥建物属性)	(2)地域特性の分析
	(3)地震に関する危険度(①火災危険度、②建物倒壊危険度)	(3)地震に関する危険度の分析
	(4)首都直下地震の被害想定(①被害想定概要、②想定震度分布、③液状化危険度分布、④建物全壊、⑤建物焼失)	(4)首都直下地震の被害想定分析
	(5)班別ワークショップ「地区の被害をイメージする」	(5)「被害想定図」(災害時の危険等を地図上に抽出) *特に建物倒壊・火災時の避難の問題や要配慮者支援等の問題を確認
まち歩き (10月11日)	(1)まち歩き(各地区に分かれて災害時の危険と防災上の資源を点検)	(1)(2)「危険・資源マップ」の作成(狭い道路・避難支障、老朽住宅・空き家、避難所等を点検) *まちの危険な場所を点検。道路の安全性や避難所の収容をめぐる課題を検討
	(2)意見交換(点検結果を地図上に整理)	
第2回 (11月19日)	(1)「被災・対応シナリオ」の検討(各地区に分かれて、防災区民組織による応急対応シナリオを検討)	(1)「被災・対応シナリオ」の作成(テーマは「建物火災/要配慮者」、「建物倒壊/道路閉塞」) *テーマ毎に、メンバーの参集、被害調査・分析、対応方針の決定、活動体制の整備、資器材の調達、応急活動の実施等を検討
	(2)「組織体制」の検討(応急段階の組織の役割分担を検討)	(2)地元説明会にて、「災害時と平常時の組織体制図」の作成
第3回 (12月17日)	○「事前対策リスト」の検討(「被災・対応シナリオ」をもとに、優先活動に必要な事前対策を「人・情報・モノ・空間等の視点」で検討)	○「事前対策リスト」の作成(「建物火災/要配慮者」、「建物倒壊/道路閉塞」)

2. 千住寿町北地区の地域特性

本地区の地域特性（地形、土地の状況、建物属性、人口属性）から、災害時の被害をイメージします。

(1) 地形

①土地条件図



・本地区の大半が荒川低地で盛土地・埋立地。

②旧版地図・地盤の揺れやすさ評価



・本地区の大半が揺れやすさ「大」（ピンク）。

(2) 土地の状況

①土地の状況-道路・鉄道など



- ・幹線道路-日光街道。
- ・鉄道-千代田線・日比谷線・半蔵門線・東武伊勢崎線・つくばエクスプレス線の北千住駅、京成線千住大橋駅。
- ・本地区はほぼ全体が住環境整備地域となっている。

②土地の状況-用途地域



(凡例)

第一種住居専用地域	準住居地域	第一種住居地域	準工業地域
第一種低層地域	近隣商業地域	第二種住居地域	工業地域
第一種中高層地域	商業地域	第二種商業地域	工業専用地域
第二種住居専用地域			

- 本地区の大半は近隣商業地域、一部を住居系地域に指定。
- 日光街道沿いが商業地域に指定。

(3) 建物属性

①建物属性-建物用途



- 住居系（独立・集合）が約8割を占め、住居併用も多い（棟数割合）。

②建物属性-建物構造



- 木造・防火造で約7割を占め、街区内側に多い（棟数割合）。
- 耐火造は広幅員道路沿いに多い。

③建物属性-建物階数



- 1・2階建てが8割弱を占める（棟数割合）。
- 10階建て以上の棟数は少ないが、国道4号線沿いに集中している。

(4) 人口属性

①人口属性-高齢者率（町丁目別）



- 高齢者(65歳以上)率は、区平均(26%)より低い。

②人口属性-昼間人口指数（町丁目別）



- 昼間人口指数（夜間人口を100とした場合の昼間人口）は、本地区は区平均(56)より高い。

3. 首都直下地震の被害想定

(1) 首都直下地震の被害想定

①被害想定概要

- 南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

◎首都直下地震による足立区の被害想定

（東京湾北部地震：M7.3）

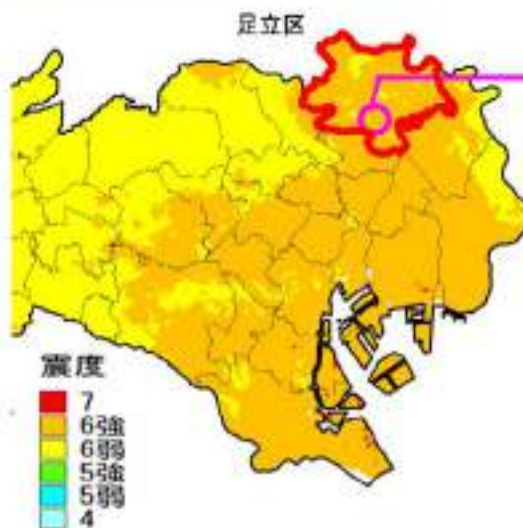
- 死者：712人 (0.10%)
- 負傷者：9,033人 (1.3%)
- 建物全壊：10,082棟 (7.0%)
- 建物焼失：16,124棟 (11.2%)
- 避難者：280,862人 (41.1%)
- 帰宅困難者：107,115人 (19.9%)

(注1) 比率は、死者・負傷者・避難者は夜間人口比で、帰宅困難者は昼間人口比で算出。

(注2) 火災は冬の 18 時・風速 8m/秒の想定

[出典] 東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」平成 24 年 4 月 18 日(公表)

②想定震度分布



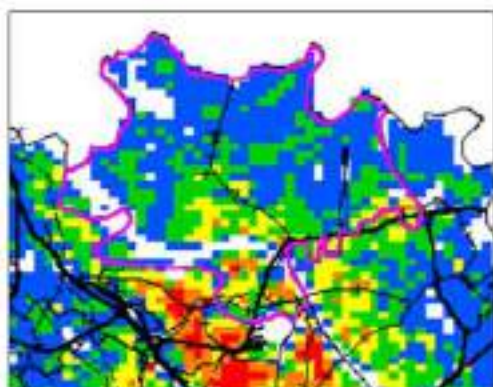
千住寿町は震度 6 強の揺れが想定されています。

「震度 6 強」とは？

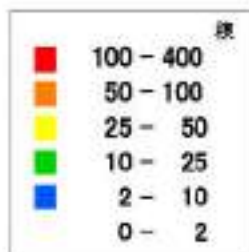
人の体感	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。
屋内の状況	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
屋外の状況	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する産物が増える。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。

[出典] 東京都防災会議、前掲書、平成 24 年 4 月 18 日(公表)

③木造建物全壊棟数の分布（ゆれ）

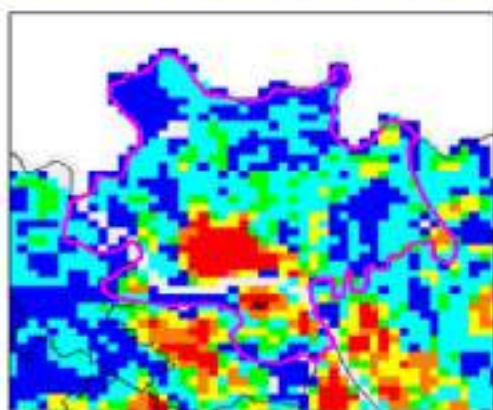


・木造建物全壊棟数は、区内でもかなり多い。

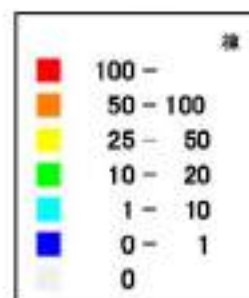


[出典]東京都防災会議、前掲書、平成24年4月18日(公表)

④建物焼失棟数の分布（火災）（冬18時・風速8m/秒）



・建物焼失棟数は、区内でもかなり多い。

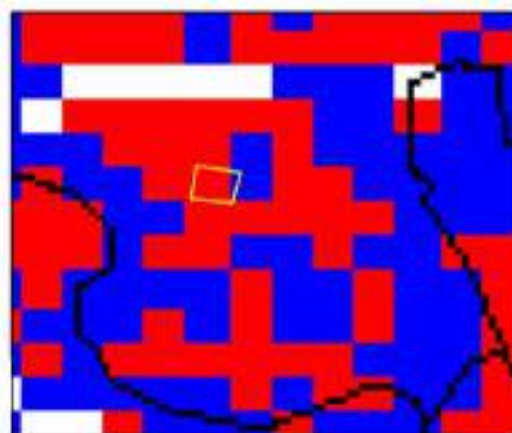


[出典]東京都防災会議、前掲書、平成24年4月18日(公表)

(2) 東京都の液状化予測

液状化危険度の分布

本地区のほぼ全域で液状化の危険性が高い。



[出典]東京都防災会議、前掲書、平成24年4月18日(公表)

(3) 地震に関する地域危険度

「地震に関する地域危険度」は、町丁目別の地域危険度測定調査結果について、都内 5,133 丁目を相対的に 5 段階評価したもので、東京都が概ね 5 年毎に実施しています。

ここでは、「火災危険度」と「建物倒壊危険度」を紹介します。

危険度高	5/1-84位 (1.6%)
	4/85-368位 (5.6%)
	3/369-1181位 (15.8%)
	2/1182-2815位 (31.8%)
危険度低	1/2816-5133位 (45.2%)

①火災危険度

- ・本地区の火災危険度は「5」と極めて高い（都内で第 23 位）。



②建物倒壊危険度

- ・本地区の建物倒壊危険度は「5」と極めて高い（都内で第 25 位）。



[出典]東京都都市整備局「地震に関する地域危険度測定調査(第7回)報告書」平成25年9月(公表)

4. 「危険・資源マップ」

(1) 「危険・資源マップ」とは

「危険・資源マップ」=災害時の危険や防災上の資源を地図にまとめること

「危険・資源マップ」とは、「鳥の目」(=地理情報：第2・3章)と「虫の目」(まち歩き：第4章)の双方から災害時の危険や防災上の資源を確認し、地図上にまとめたものです。

まず、本地区の状況を「鳥の目」で把握するため、「地区の地域特性」と「首都直下地震の被害想定」を調査し、次に、「虫の目」で把握するために、まち歩きを実施し、地区独自の「危険・資源マップ」を作成しました。

鳥の目でみる

→地理情報

- 千住寿町北地区の地域特性
地形、土地の状況、建物属性、人口属性等
- 首都直下地震の被害想定
被害概要、震度分布、液状化、建物全壊、建物焼失等

虫の目でみる

→まち歩き

- 危険と資源の点検
災害時の被害や対応を想像しながら、危険や資源の大きさや関係性等を点検

(2) まち歩きの方法

1) まち歩きの作業手順

まち歩きの作業手順は以下のとおりです(例)。

- ①役割分担(先導係、交通安全係、計測係、記録係等)
- ②準備物の確認(地図、カメラ、巻尺、筆記用具等)
- ③視点の抽出(被害想定や、次頁の「まち歩きの視点(例)」を参考に)
- ④ルート決定(歩く速度を考慮して)
- ⑤まち歩きの実施(交通安全に注意し無理なく)
- ⑥点検結果のまとめ(危険・資源を地図に記載し、防災対策を考えます)



まち歩きの様子

2)まち歩きの見点(例)

①災害時の危険

- 土地や地盤に関するもの
 - 旧河川沿いの浸水、液状化
 - 高く傾斜の大きい擁壁や階段
- 道路に関するもの
 - 急な坂道、階段
 - 狭い道路、行き止まり
- 建物、街並みに関するもの
 - 老朽木造住宅、老朽アパート、空き家
 - 高層マンション（落下物の恐れ）
- 倒壊、転倒しそうな建造物
 - ブロック塀（古い・高い・損傷のある）
 - 倒れそうな自動販売機
- 危険物施設、出火の可能性が高い場所
 - 古い（化学）工場
 - 危険物（LPG）貯蔵施設
- 社会的影響に関するもの
 - 幹線道路（徒歩帰宅者、自動車通行による渋滞）
 - 要配慮者が多いエリア

②防災上の資源

- 情報の収集・伝達に関するもの
 - 防災行政無線放送塔
 - 拡声器等の情報伝達に必要な資器材
 - 町会掲示板
- 消火に関するもの
 - 消防団・区民消防隊・防災区民組織の格納庫
 - 消火栓、防火水槽、井戸、街頭消火器
- 火災等からの避難に関するもの
 - 一時集合場所、避難場所
 - 公園や広場等の空地
- 救出・救護に関するもの
 - 救出・救護用資器材
 - 病院、薬局
 - 要配慮者を搬送するための担架やリヤカー
- 避難生活に関するもの
 - 避難所 □福祉避難所
- 備蓄物資（防災区民組織格納庫、備蓄庫等）
 - 位置 □管理状態 □周辺状況
- 風水害に関するもの
 - 土のうステーション

(3) 「地理情報」と「まち歩き」からのイメージ

本地区では、「地理情報」と「まち歩き」から、地区の災害時の危険と防災上の資源をイメージし、下記の通り整理しました。

とくに「まち歩き」では、救出・救護対策をイメージしてまちを点検し、道路の安全性を確認したり、避難所の収容をめぐる問題も検討しました。

①地理情報

危険

- 木造住宅が多く、建物・ブロック塀が倒壊の危険 → 道路閉塞・逃げ遅れ
- ・細街路・袋小路は通行困難
- 負傷者が多数発生 → 救助困難
- 火災規模による対応の違い(小規模:初期消火、大規模:すぐに避難)
→ 消防団による消火の限界
- ・避難できる場所が少ない(千寿双葉小学校のみ)
- ・要配慮者が多い → 安否確認や避難誘導が困難
- 帰宅困難者等の混乱 → 4号線が混雑
- 在宅避難生活での物資の不足等

資源

- 高層マンション(火災監視・水害避難等で活用)
- 町会掲示板

②まち歩き

- まちの危険な場所を点検
・狭い道路、空き家、電柱、古いブロック塀等
- 初期消火のための、消火栓や消火器を多数確認
- 道路の安全性を確認
・基本的に狭くて危険な道路が多い
- ・地区を囲む道路は広く安全
- ・細い道路から広い道路に避難する
- 避難所の収容をめぐる課題
・千寿双葉小学校だけでは避難者を収容しきれない
- ・青葉中学校への再避難という選択肢もあるが遠い
- ・町会会館に避難する選択肢もある等

(4)「危険・資源マップ(まち歩き版)」

千住寿町北町会は、平成 27 年 10 月 11 日(日)に、地区防災計画づくりを目的にまち歩きを実施し、そこで気づいた「災害時の危険」(赤色)や「防災上の資源」(青色)を地図上に整理しました(点検経路に沿って番号を記載)。地図上の記号は、右下の凡例のとおり、別途統計データによる「防災上の資源」を地図上に表記したものです。



(*)「まち歩き」の成果をまとめたものを「危険・資源マップ(まち歩き版)」と呼びます。また、これに「地理情報」を加えてまとめたものを、次ページの「危険・資源マップ(集約版)」と呼びます。

まち歩き記録の概要

・今回のまち歩きでは、「虫の目」のように、わが町の「災害時の危険」や「防災上の資源」を具体的に点検しました。

- (1) まち歩きで気づいた「災害時の危険」(赤色)としては、全体的に「木造住宅密集地域」「細街路」「隣棟間隔の狭い住宅」であり、「空き家」や「行き止まり」が多いこと等を確認しました。
- (2) 同じく「防災上の資源」(青色)としては、火災時の「消火栓」「建て替えの進んだ家屋」等を確認しました。
- (3) 前は、分布図を用いて、「鳥の目」のように、大づかみにまちの被害の点検・議論を行いました。その内、まち歩きで確認できなかった点としては、「AED」の位置や、「独居老人の多いエリア」等がありました。
- (4) 他方、今回新たに確認できた点としては、「多くの電柱」「古い万年塀」「管理されていない空き地」等がありました。
- (5) なお、地区内の「高層マンション」や「幹線道路」は避難や災害対応に有効な資源となると同時に、エレベーター閉じ込めや道路の混乱等が発生する危険性もあることから、危険・資源の両面性があるといえます。

【凡例】

- 災害時の危険
- 防災上の資源
- 千住柳町住区センター
- 第一次避難所
- 救急指定医療機関
- ⊗ 警察署・交番・駐在所
- ⬆ 町会会館・消防団分団本部
- ⬆ 幼稚園・保育園
- 公園



6
消火器



7
消火器



8
町会会館・消防団分団本部



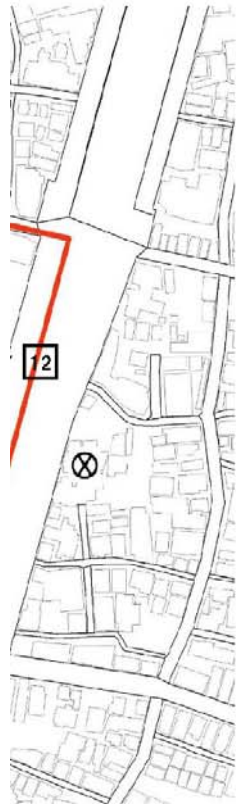
9
空き家



10
管理されていない空き地



11
高層マンション



(5)「危険・資源マップ(集約版)」_千住寿町北地区



町会会館・
消防団分団本部



高層マンション



幹線道路



建て替えの進んだ
住宅



- このマップは、千住寿町北地区における地理情報と平成 27 年 10 月 11 日(日)のまち歩きの結果を集約して作成されたものです。
- このマップをもとに、大規模災害時の危険を想定したり、防災資源の活用方法などを考えてみましょう。

足立区が所有するデータを用いていますが、データの精度のこの防災マップの作成にあたっては、株式会社ミッドマップ無断複写を禁じます(利用許可番号 MMT 利許第 23010 号-76)。



5. 「被災・対応シナリオ」

本地区における地震による被災と災害対応の流れについて、時系列での「被災シナリオ」と「対応シナリオ（自助・共助）」にまとめました。

(1)「被災・対応シナリオ」の考え方

1)「被災シナリオ」の考え方

本地区で想定される被害について、時間の流れ（発災から72時間まで）に沿ってイメージし、「被災シナリオ」を作成しました。

▶ P17 左参照

2)「対応シナリオ(自助)」の考え方

「被災シナリオ」に対応した個人や家族の対応について、時系列で、6つの行動手順（①安全確保・状況把握、②初期消火・避難、③救出救護、④組織活動への参加、⑤避難生活、⑥在宅避難）に沿って、「対応シナリオ（自助）」を作成しました。

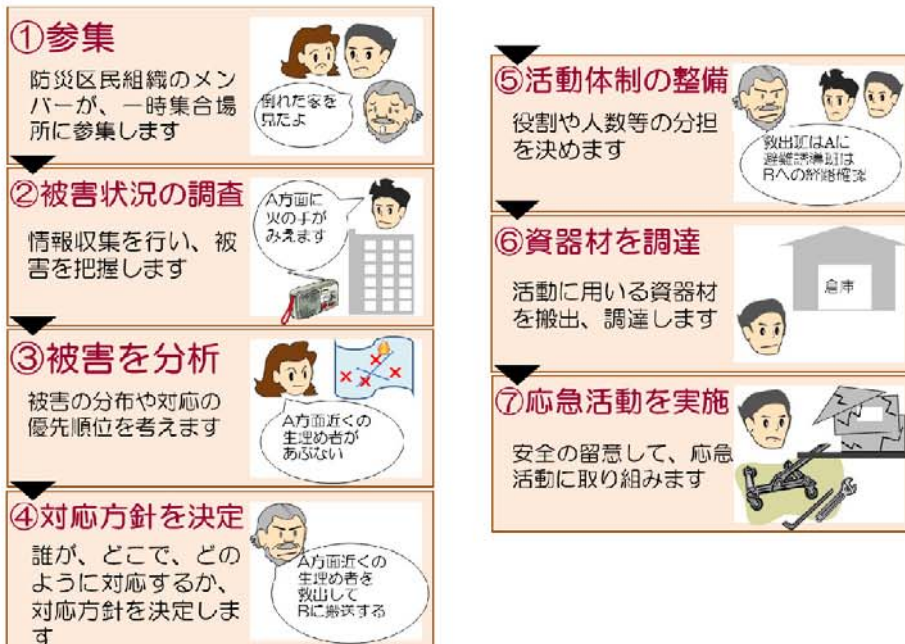
▶ P17 右参照

3)「対応シナリオ(共助)」の考え方

「被災シナリオ」に対応した防災区民組織（町会・自治会など）の対応について、時系列で、4テーマ（①建物火災、②要配慮者、③建物倒壊、④道路閉塞）に分けて、下記の「基本パターン」を参考に、「対応シナリオ（共助）」を作成しました。

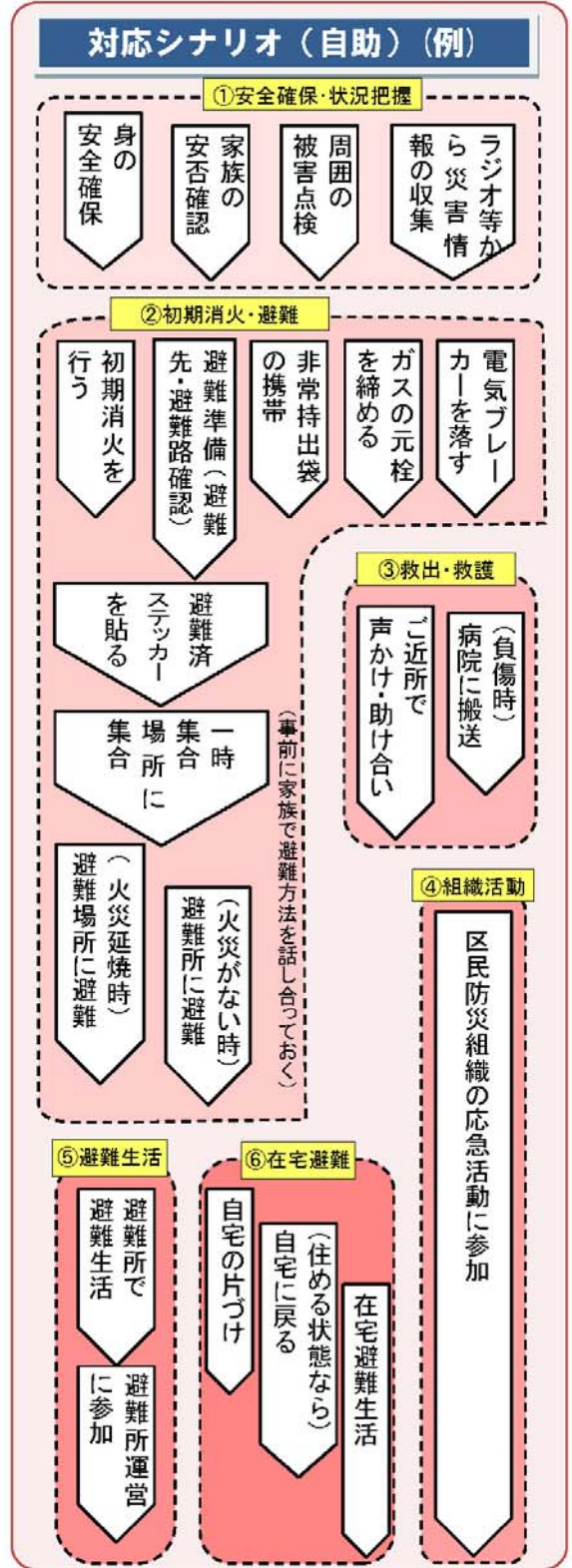
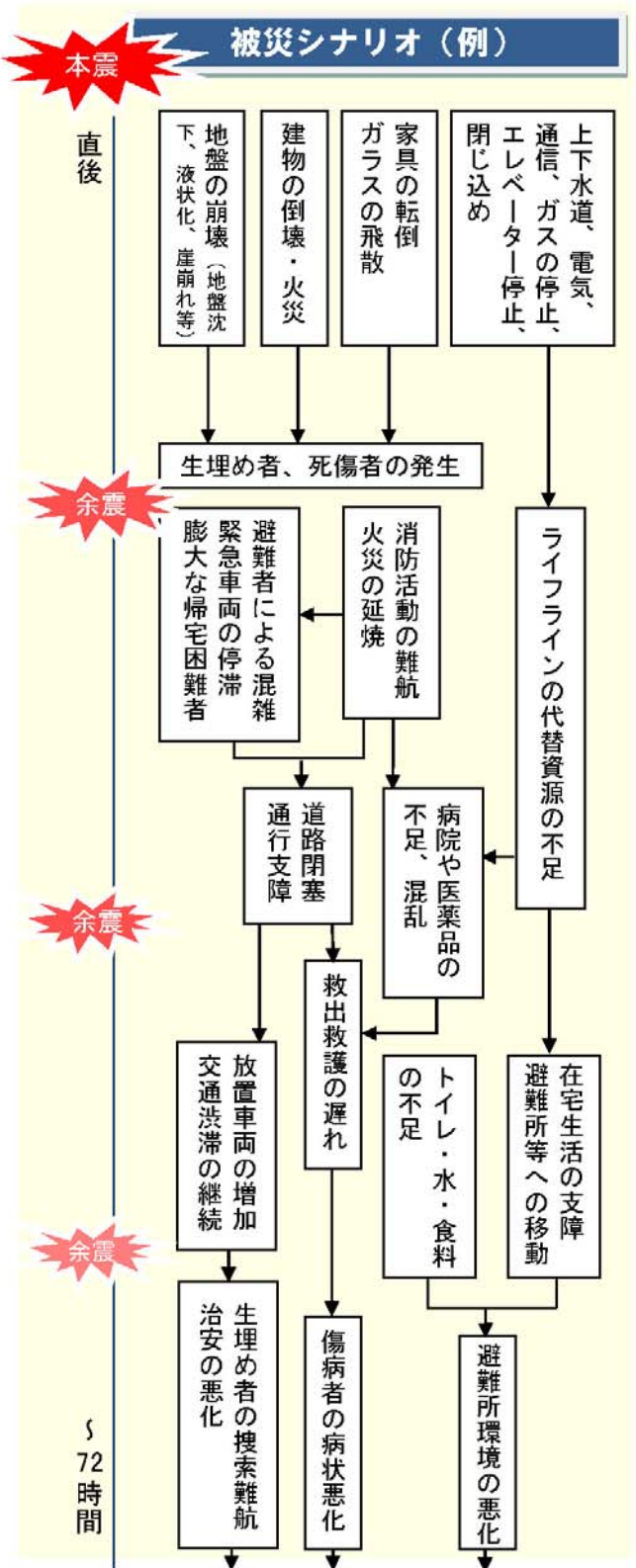
▶ P18～参照

◎「対応シナリオ(共助)」の基本パターン



(2)「被災・対応シナリオ(自助)」

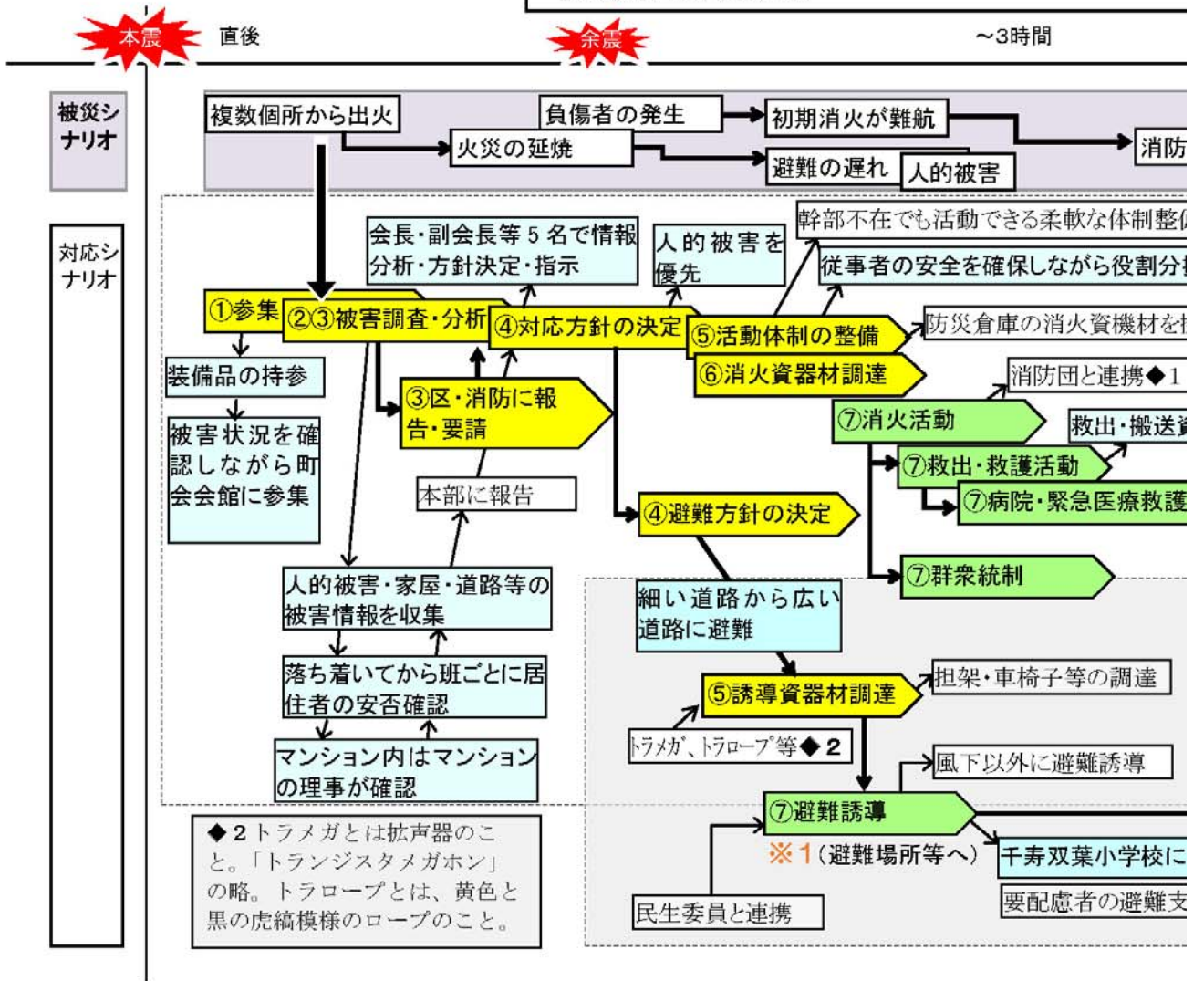
地震による被災シナリオ（考えられる被害例）と自助の対応シナリオ（個人や家族の対応例）を時間の流れに沿って考えます。



(3) 「被災・対応シナリオ(共助)」

1) 「建物火災」

(*) 「被災・対応シナリオ(共助)」は防災区民組織(町会・自治会など)の災害対応を指します。被災シナリオは、地震により考えられる被害の流れを、対応シナリオは防災区民組織がとるべき災害対応の流れを示しています。



【全体的な活動の流れ】

○火災時には、「初期消火」、「救出・救護活動」、「病院等への搬送」、「群衆統制」、「避難誘導」等が必要となります。

そのため、迅速な「対応方針の決定」、「活動体制の整備」、「必要資器材の調達」等の準備が必要です。

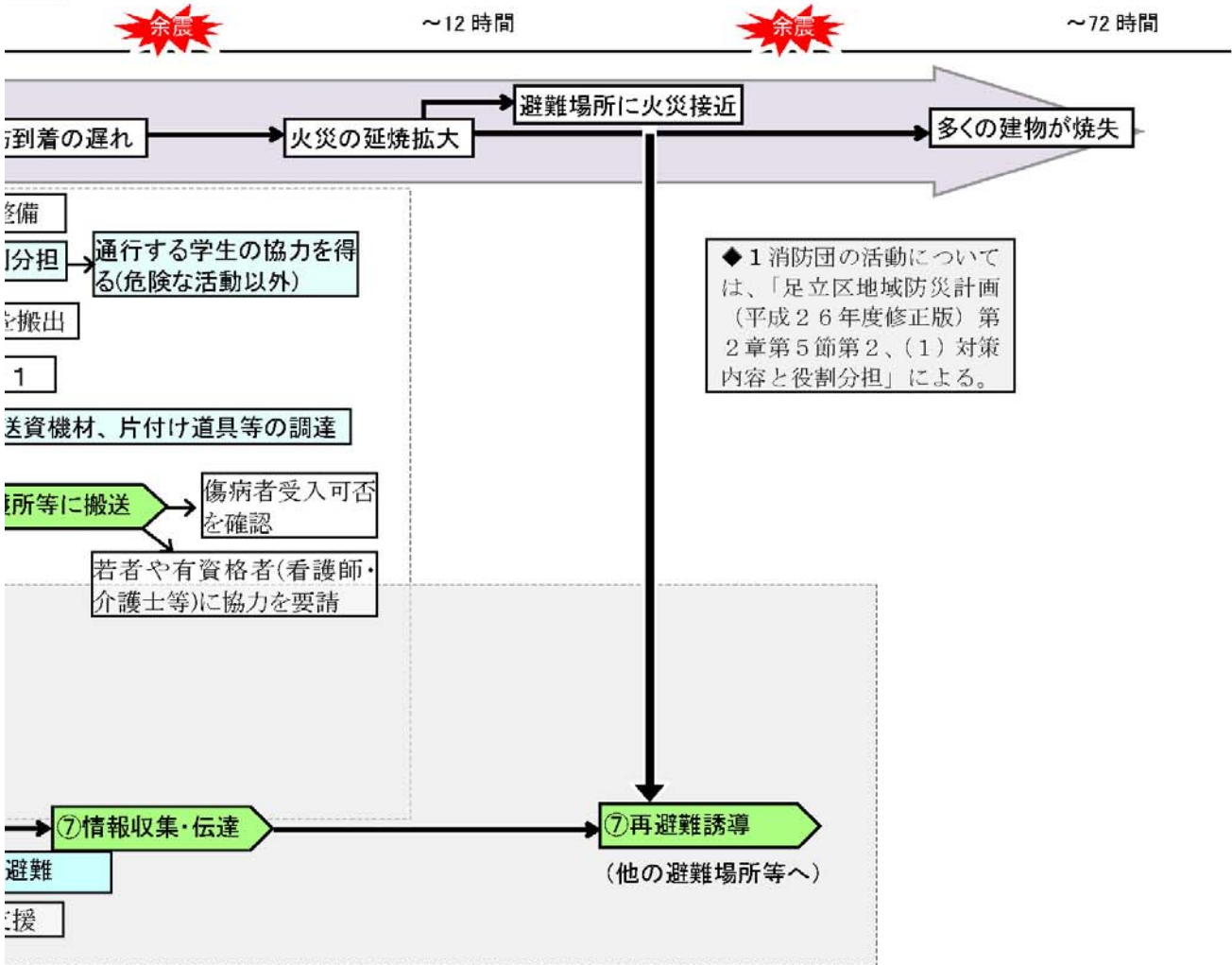
【※1 避難誘導】

○密集市街地では、同時多発火災や火災延焼の可能性を想定し、事前に「消火活動」や「避難方針」、「避難誘導」、「要配慮者の避難支援」等の対策を検討しておくことが重要です。

○避難時は、道路の状況を迅速に把握し、安全な避難路を選びます。

会
ら
対

(注1) 「対応シナリオ(例)」の()は活動内容を示し、()は活動準備を示します。
 (注2) 吹き出しの青色()はワークショップでの意見を示し、白色()は補足意見を示します。
 (注3) 写真は阪神・淡路大震災の様子を示します。

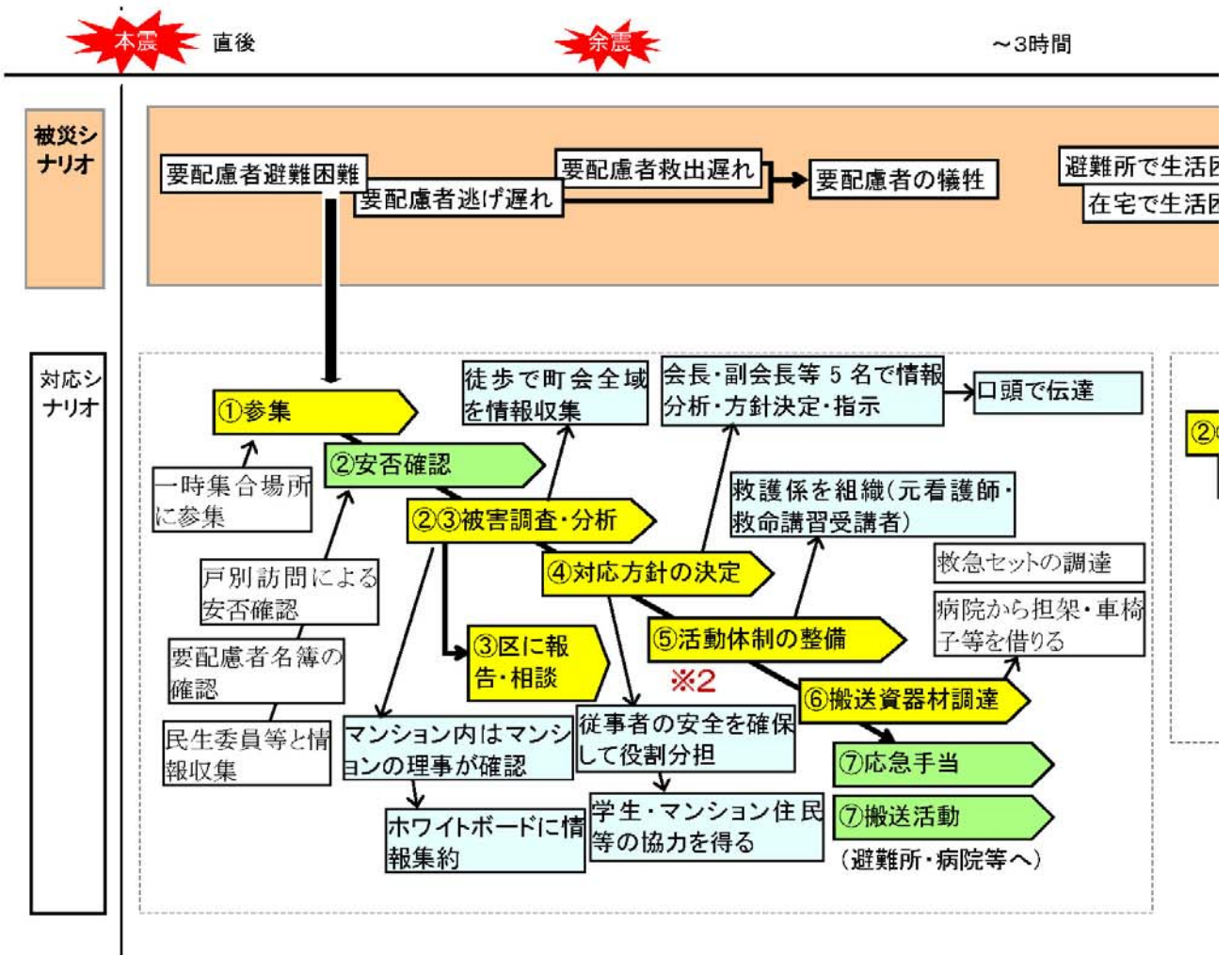


○また、避難所(一時集合場所)に火災が迫ってきた場合には、避難者の「再避難誘導」を行う必要があります。その場合には、先遣隊が避難先を確認し、安全な再避難場所と避難経路を確保した上で先導します。



2) 「要配慮者」

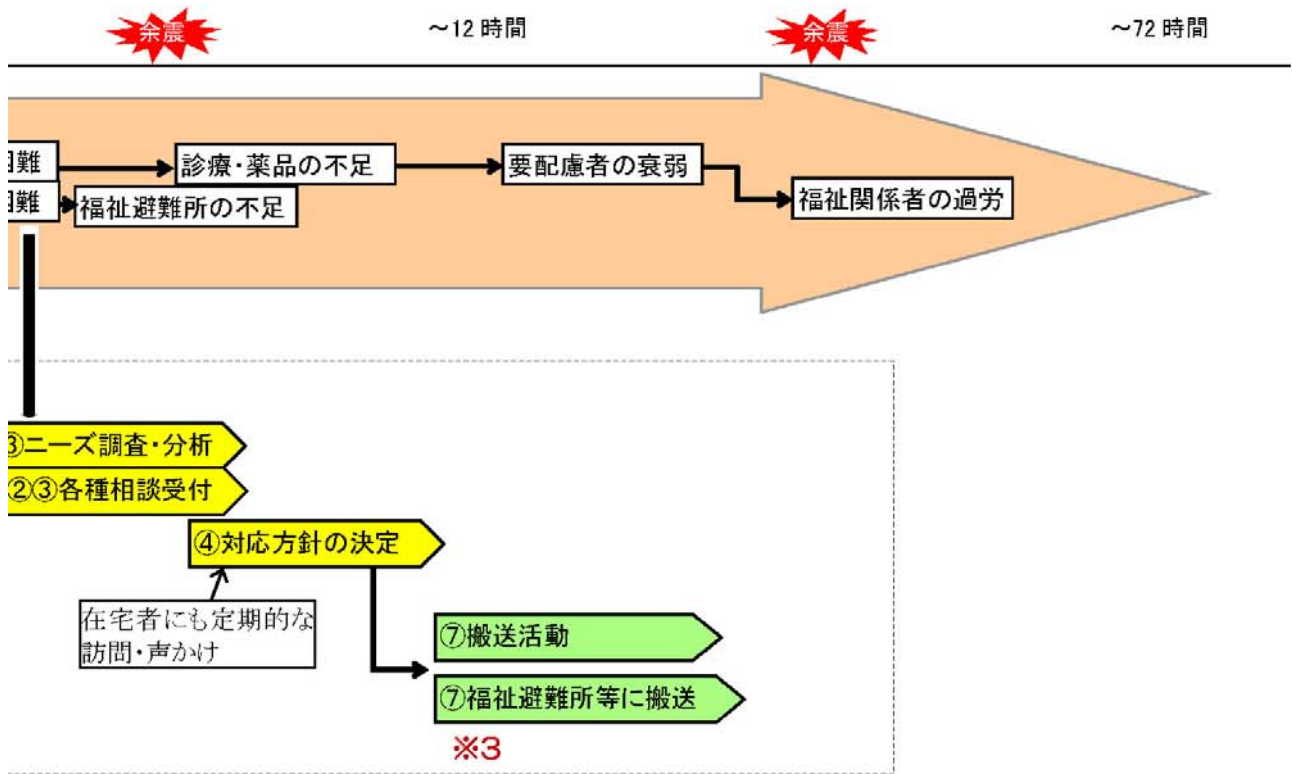
(*)「要配慮者」とは、高齢者や障害者など特に配慮を要する人を指します。そのうち、災害時に自ら避難することが困難で、特に支援を要する人を「避難行動要支援者」といいます。



【全体的な活動の流れ】

- 要配慮者支援には、初動期の「安否確認」や「搬送活動」、それに伴う薬品や担架などの「救護・搬送資器材の調達」等があり、また、その後は「避難生活支援」が想定されます。
- ただし、要配慮者をどこまで支援するのか、その支援の中身についてあらかじめ関係者が話し合っておく必要があります。
- 区が作成する「避難行動要支援者名簿」は、区内管轄の警察署・消防署・消防団・民生・児童委員に提供されます。

指を (注1)「対応シナリオ(例)」の()は活動内容を示し、()は活動準備を示します。
 (注2) 吹き出しの青色()はワークショップでの意見を示し、白色()は補足意見を示します。



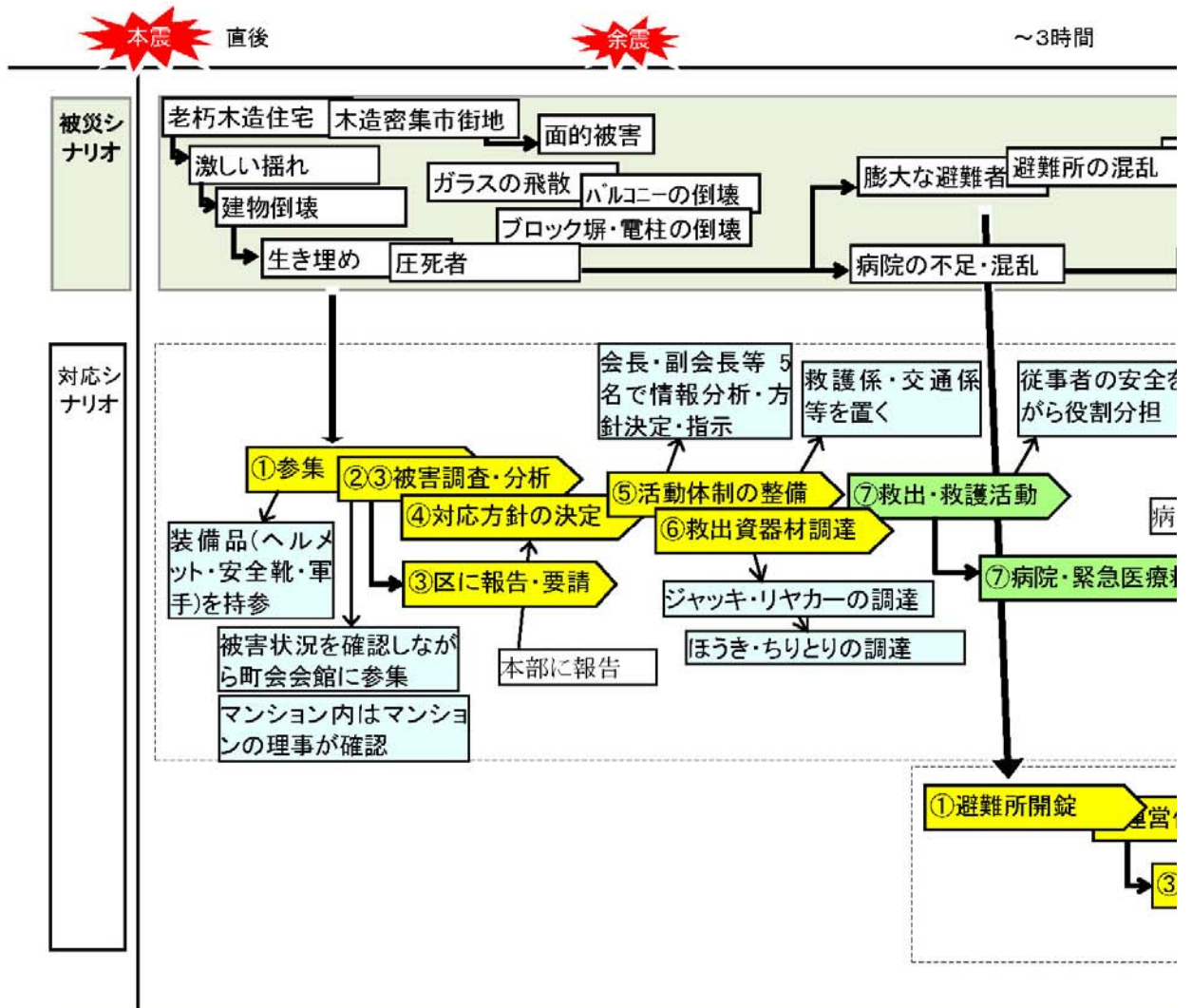
【※2 活動体制の整備等】

○対応方針に応じた活動体制や必要な資器材を調達します。病院への搬送等には、多くの担い手やリヤカー等の資器材を確保する必要があります。病院や薬局、福祉事業者、民生・児童委員との連携が大切です。

【※3 福祉避難所】

○区の地域防災計画では、要配慮者用避難所を開設する必要があると判断した場合、要配慮者を第一次避難所で受け入れた後、第二次避難所(福祉避難所)に搬送する等の対応が想定されています。

3) 「建物倒壊」



【全体的な活動の流れ】

○建物倒壊には、「被害調査・分析」や「安否確認」を行い、生き埋め者や負傷者を確認した際は、「救出・救護活動」や「病院・緊急医療救護所への搬送」が必要になります。

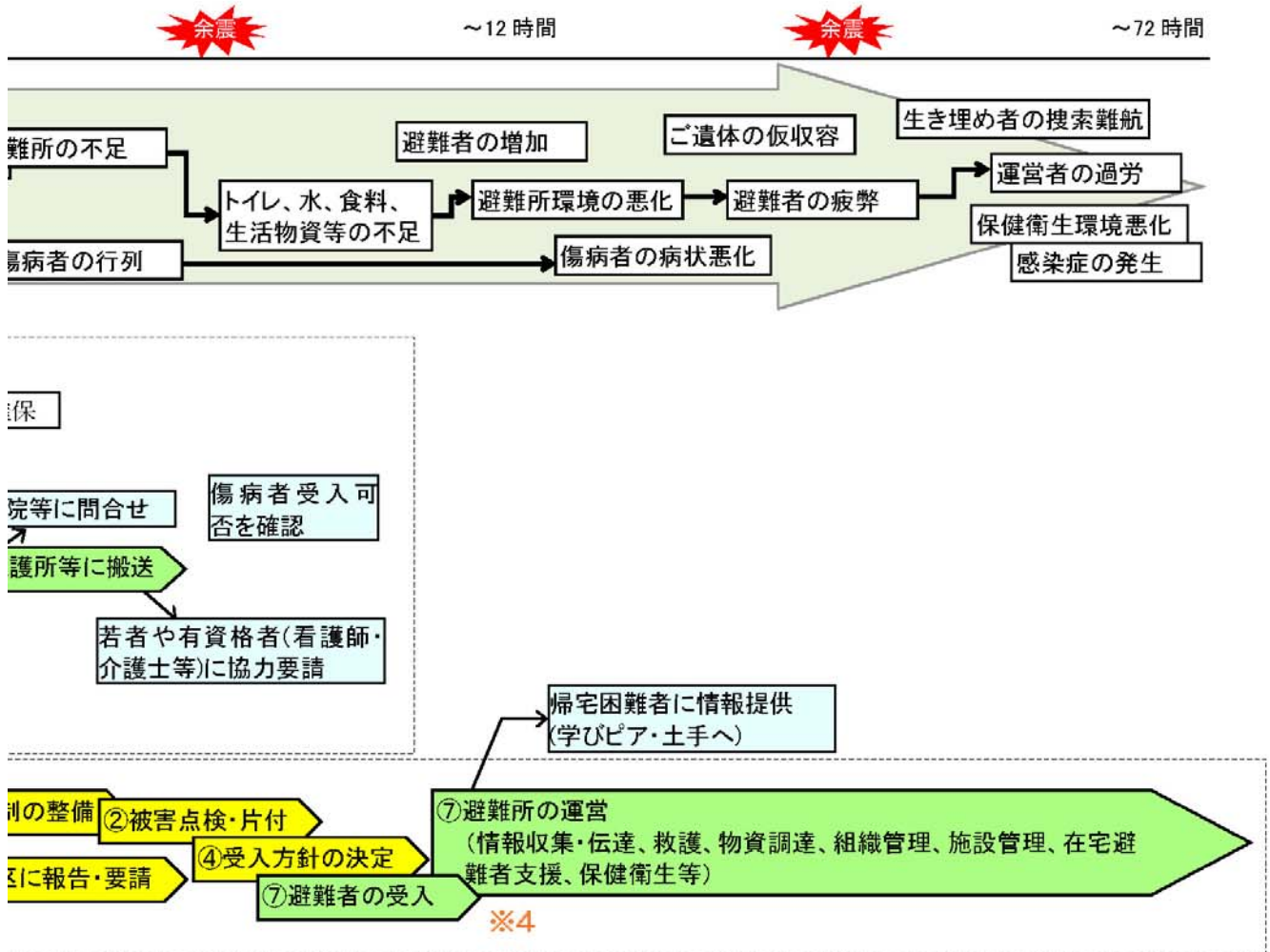
そのため、迅速な「対応方針の決定」、「活動体制の整備」、「救出資器材調達」等の準備が必要です。

【※4 避難所開設・運営】

○左の活動に加え、その後の膨大な避難者への対応、つまり、「避難所の開設・運営」が必要になります。

○区の地域防災計画では地域住民の代表である避難所運営本部長もしくは代理者が避難所を開設することができます。

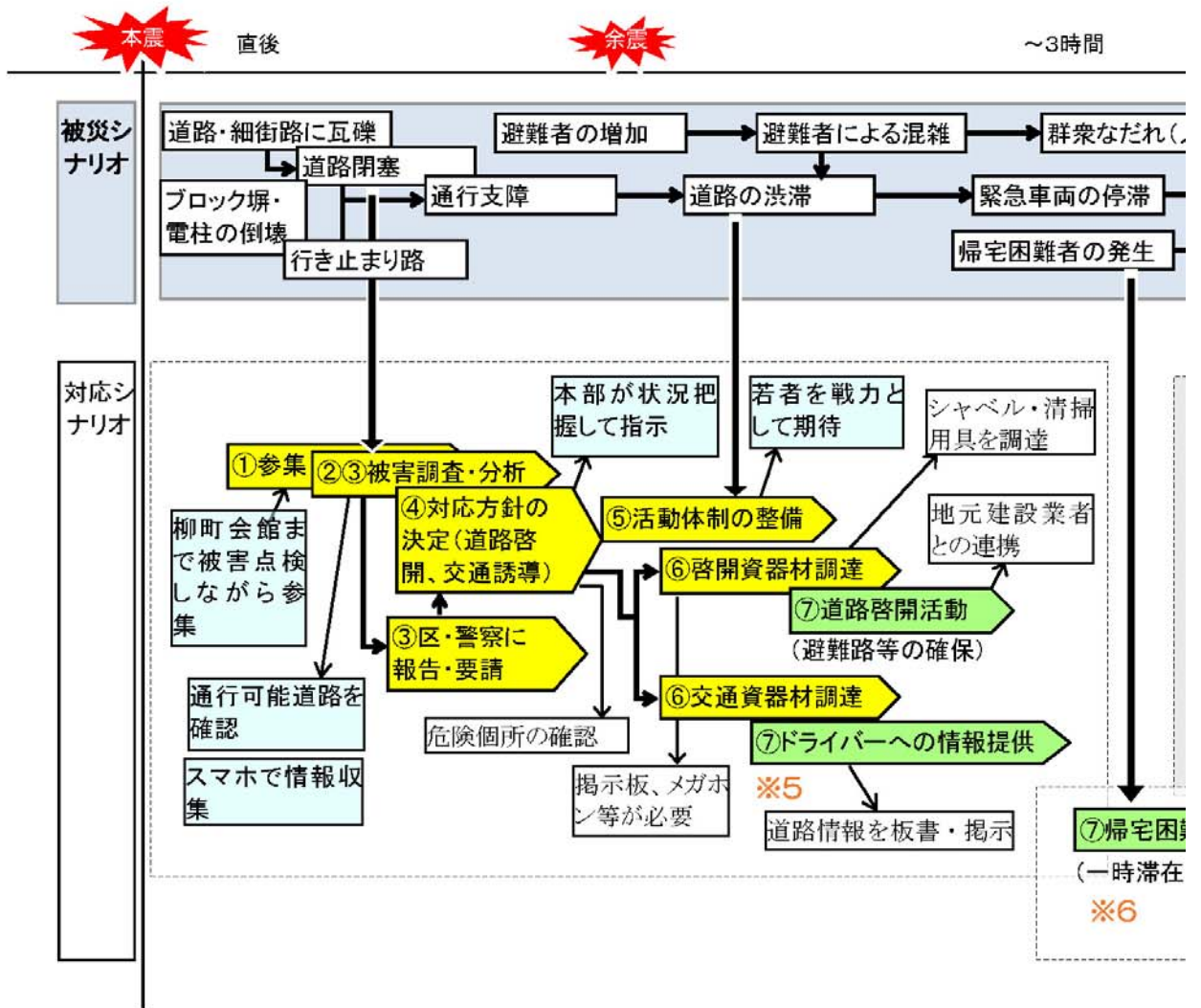
- (注1) 「対応シナリオ (例)」の()は活動内容を示し、()は活動準備を示します。
- (注2) 吹き出しの青色()はワークショップでの意見を示し、白色()は補足意見を示します。
- (注3) 写真は阪神・淡路大震災の様子を示します。



○避難所の開設・運営には、「運営体制の整備」、「受入施設の「被害点検・片付」、「避難者の受入」、「避難所運営に必要な様々な活動」等が必要となります。日頃から避難所の開設・運営について検討しておくことが大切です。



4) 「道路閉塞」



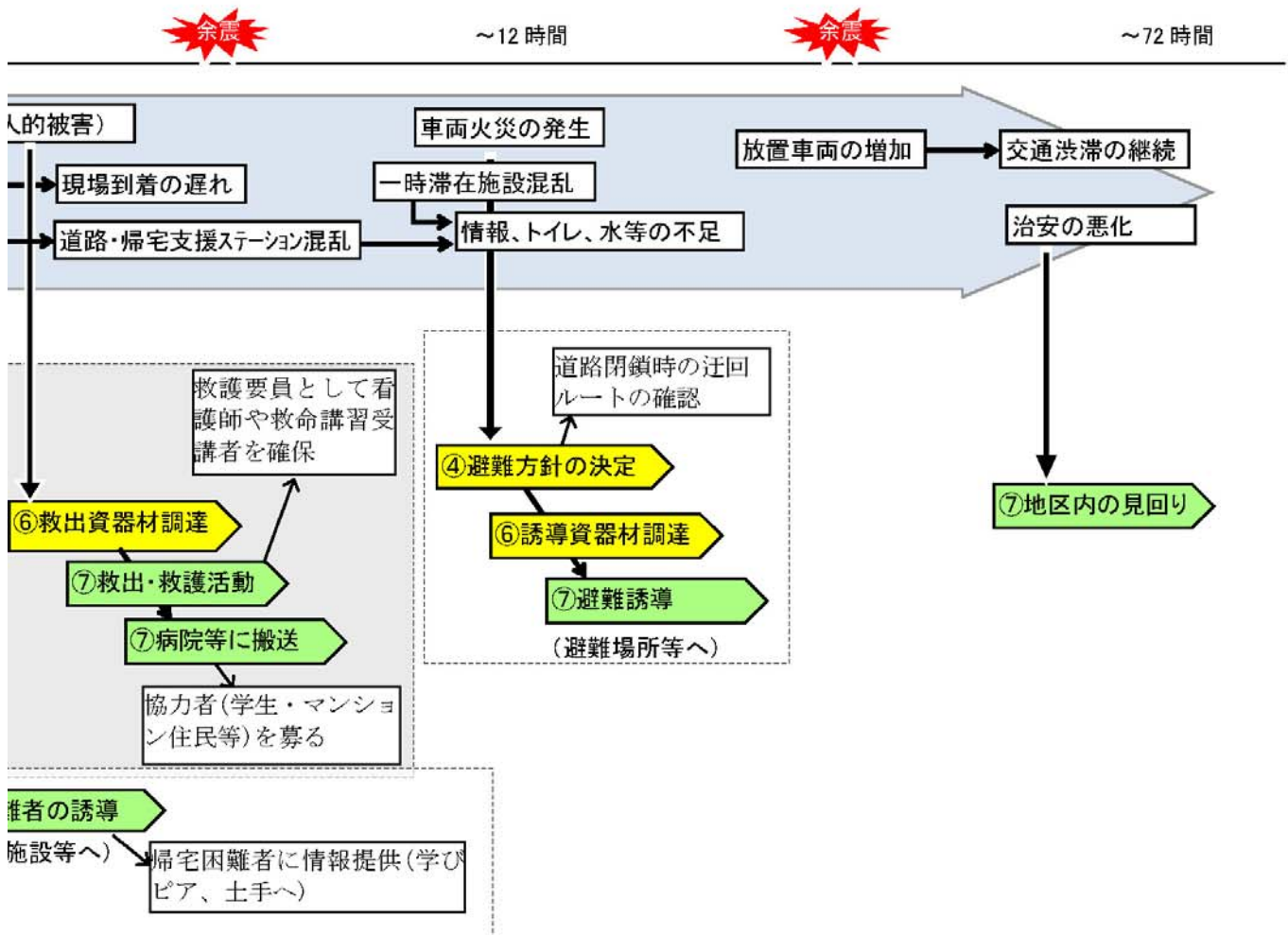
【全体的な活動の流れ】

- 道路閉塞の場合、「道路啓開活動（除去）」、「ドライバーへの情報提供」等が考えられます。
- このほか、人的被害が発生した場合の「救出・救護活動」、車両火災時の「避難誘導」、「帰宅困難者の誘導」等も想定されます。

【※5 ドライバーへの情報提供】

- 住民による交通規制や誘導が難しくても、通り抜けをうかがうドライバーに対して交通情報の提供程度であれば、実行可能な対応と考えられます（「この先大渋滞につき通り抜け不可」のプラカードの掲示等）。

- (注1) 「対応シナリオ(例)」の()は活動内容を示し、()は活動準備を示します。
 (注2) 吹き出しの青色()はワークショップでの意見を示し、白色()は補足意見を示します。
 (注3) 写真は阪神・淡路大震災の様子を示します。



【※6 帰宅困難者の誘導】

○地域の避難所に帰宅困難者が押し寄せた場合には、一時滞在施設に関する情報提供や誘導を行うことが考えられます。



6. 重要課題への戦略

■救出・救護対策

1) 目的

本地区では、地震発生時に最も重要な防災課題として「救出・救護対策」を取り上げ、建物倒壊や道路閉塞に関する対応（情報収集・救出・救護・搬送）と帰宅困難者の避難支援の方策などを検討しました。

2) 対応シナリオ（共助）

本町会は、「救出・救護対策」として、以下の対応シナリオを検討しました（下の「救出・救護ルート図」を参照）。活動時には従事者の安全を確保するとともに、道路閉塞時には適切な迂回ルートを確認していくことが大切です。

- 1) 町会会館に参集した後、人的被害（生き埋め者等）情報を収集し、会長等5名による情報分析・方針決定・指示を行います。
- 2) 救出・救護は救護係が勝楽堂病院（①）/避難所（②）に搬送、道路閉塞は交通係が対応します。
- 3) 帰宅困難者に一時滞在施設など（学びピア、土手）の情報提供（③④）を行います。

【凡例】
→ ①勝楽堂病院ルート → ②避難所ルート
→ ③学びピアルート → ④土手ルート



7. 「事前対策リスト」

災害時の応急対応を効果的に行えるよう、足立区が提供する情報を活用しながら、自助と共助の事前対策を進めましょう。

特に共助の事前対策は、災害対応の「特に優先度の高い活動」に必要な資源（人、モノ、情報、空間等）を考えましょう。

(1) 事前対策の考え方

1) 事前対策(自助)の考え方

自助を普及・啓発するために、災害に備えて日頃から家庭で準備しておきたい事柄をチェックリストにしました。現時点での備えをチェック(評価)した上で、今後の実施計画を家族で考えてみましょう。

▶ P28 参照

2) 事前対策(共助)の考え方

実際の災害では、限られた資源を特に優先度の高い活動に集中的に動員する判断が求められます。

そこで、まず、被害状況の把握とそれにもとづくその後の対応について、その優先度合いを考えます。

次に、優先度が高い活動を円滑に進められるように必要な備えを行うため、活動テーマごとに「事前対策リスト(共助)」を、以下の「人、情報、モノ、空間」の視点で作成しました。

▶ P29 参照

「**人**」は、人材や組織を育て、地区内外の関係団体と連携すること、住民同士が交流し顔見知りの関係になること等が大事です。

「**情報**」は、必要になる情報を整理し、情報収集・伝達の体制をつくり、情報連絡手段を準備し、訓練で動けることが大事です。

「**モノ**」は、救出・救護・搬送、消火等の対応に用いる資器材の配備、調達方法等を検討しておくことが大事です。

「**空間**」は、災害対応に必要な空間、安全な避難に必要な空間、災害に強い空間の整備、利用方法の検討等が大事です。

(2) 事前対策リスト(自助)

家の中の安全	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する			
	<input type="checkbox"/> 耐震診断・耐震補強をする			
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする			
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする			
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない			
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れて開かないようにする（耐震ラッチなど）			
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る			
	<input type="checkbox"/> 寝室に靴やスリッパ、軍手（ガラスが飛散した場合に必要）			
	<input type="checkbox"/> ほうき、ちり取り（掃除機は停電時使えない）			
	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知			
避難・救護	<input type="checkbox"/> 安否確認用ステッカー			
	<input type="checkbox"/> ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）			
	<input type="checkbox"/> 災害伝言ダイヤルなど家族の連絡方法の確認			
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬、持病のある人は常備薬など）			
水や食料	<input type="checkbox"/> 飲料水；1人1日3リットルを最低3日分、7日分を推奨			
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク（飲料水の配給時に必要）			
	<input type="checkbox"/> 食料（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、7日分を推奨）			
	<input type="checkbox"/> 生活用水（飲料しない水）；風呂の汲置き、やかんやポットに水を入れておく			
	<input type="checkbox"/> 粉ミルク、離乳食（乳幼児がいる場合）、アレルギー対応食品			
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、予備のガスボンベ			
	<input type="checkbox"/> ラップ（食器にかぶせて使えば洗わなくてよい）			
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸			
避難生活用品	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（便袋）	<input type="checkbox"/> ガムテープ		
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー		
	<input type="checkbox"/> ティッシュ（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ		
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> マスク		
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 衣類		
	<input type="checkbox"/> 電池（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> 生理用品		
	<input type="checkbox"/> 毛布	<input type="checkbox"/> 紙おむつ		
	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品	<input type="checkbox"/> 雨具		
	<input type="checkbox"/> ビニールシート（敷物、雨よけ）	<input type="checkbox"/> 新聞紙（防寒、燃料）		
	<input type="checkbox"/> 貴重品リスト	<input type="checkbox"/> リュック（物資の持ち運び用）		
	<input type="checkbox"/> 情報収集先リスト（自治体 HP 等）	<input type="checkbox"/> 防災マップ		
	便利なもの	<input type="checkbox"/> ソーラーまたは手動充電器（携帯、電池用）		<input type="checkbox"/> 防災カード（住所、氏名、連絡先、既往症、通院先、薬アレルギー等）
		<input type="checkbox"/> 家庭用発電機		<input type="checkbox"/> ヘルメット・工具類
		<input type="checkbox"/> 蓄電池		<input type="checkbox"/> 公衆電話用 10 円硬貨

(3) 事前対策リスト(共助)

「とくに優先度の高い災害対応(建物倒壊/道路閉塞)」のための「事前対策(例)」について、人、情報、モノ、空間の視点でまとめました。

■建物倒壊/道路閉塞

- 人：組織体制を整備し、訓練を通じて人を育て、民生委員等と連携を図る
- 情報：被害予測、連絡手段、避難方法、情報リスト等の検討
- モノ：緊急対応時の各種資機材、スタッフの装備品、水、物資の備蓄
- 空間：建物の安全確保、「危険・資源マップ」、避難路・避難場所の検討

[凡例] 人：人 情報：情報 モノ：モノ 空間：空間

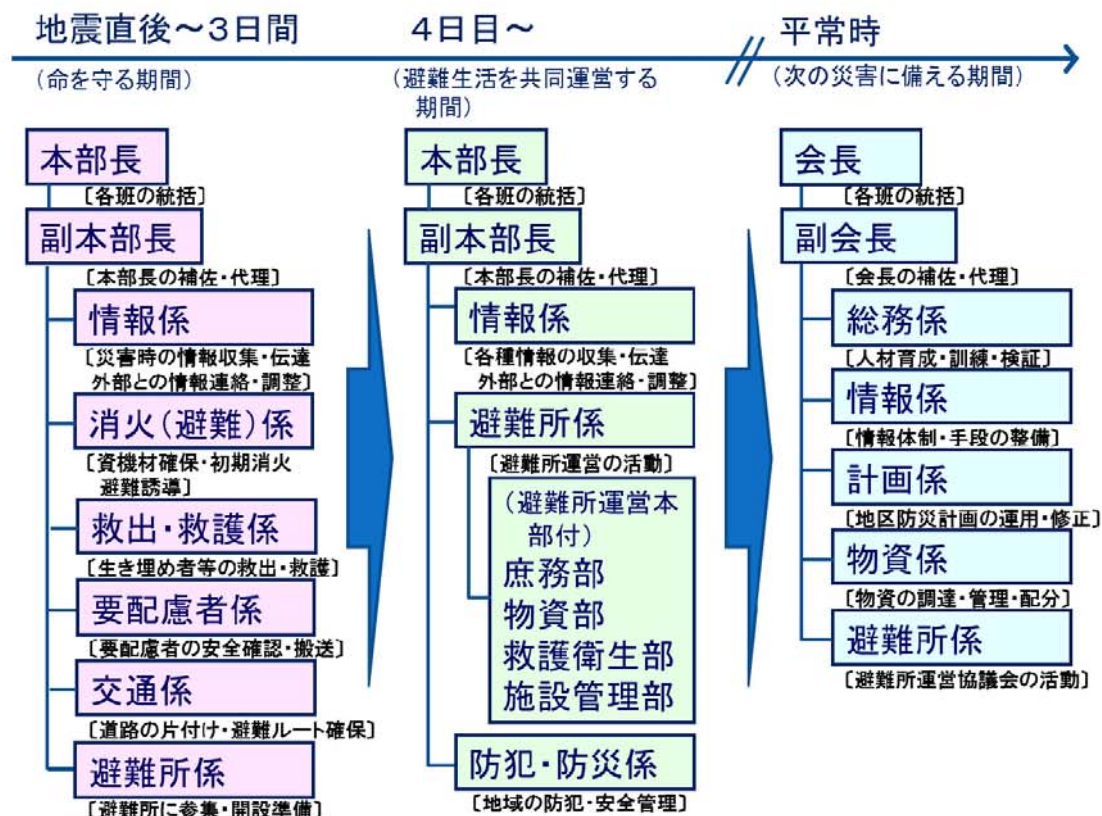
	「建物倒壊/道路閉塞」	
①参集	① 装備品の備蓄 ② 家具転倒防止の啓発	③ 町会会館等の安全性の確認
②被害状況の調査	④ 調査要員の確保 ⑤ 民生委員との協力関係づくり	⑥ 連絡手段の配備(無線機等) ⑦ 被害予測、調査範囲の決定
③被害の分析・ ④対応方針の決定	⑧ 情報分析要員の確保 ⑨ 図上・実働訓練(本部情報訓練等)	⑩ 小学校等への避難路の確認 ⑪ 「危険・資源マップ」の作成・活用
⑤活動体制の整備	⑫ 救助要員の確保	⑬ 要配慮者対策で民生委員との連携 ⑭ マンションとの協定(火災監視・水害避難等)を区と共同で推進
⑥資機材の調達	⑮ 片付け用ほうき等の備蓄	⑯ 搬送用担架・車椅子等の調達
⑦応急対応の実施	⑰ 搬送要員の確保	⑱ 避難者用保存食・飲料水の調達 ⑲ 千住龍田町防災ひろばの活用
共通	今後の課題については区と具体的事業計画の中で検討する	

8. 災害時と平常時の組織体制

(1) 防災区民組織の体制・役割分担

本町会（防災区民組織）の体制と役割分担について、災害時と平常時の活動に必要な組織体制を検討しました。

- 1) 災害時の組織体制：「被災・対応シナリオ」の活動ができる体制 ※地震直後～3日間の「命を守る期間」、4日目～の「避難生活を共同運営する期間」
- 2) 平常時の組織体制：「事前対策リスト」の活動ができる体制



(2) 今後の課題

地区防災計画を実効性あるものとするため、組織体制や活動内容等について、組織内部、区や関係団体と協議を続けることが大切です。

主な検討内容

- 組織図各班の人数と役割分担を決める。
- 防災区民組織の権限や責任について、足立区と協議し、明確化する。
- 防災活動の内容を具体化する（訓練等の計画、装備品・備蓄品、資機材の整備、担い手の確保、外部との連携など）。

(*)地区防災計画は、防災訓練などの検証結果を踏まえ、毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正していきます。